

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表 (保育分野)

事業所名	ゆめ和ほいくえん	
報告書作成日	平成28年9月8日	(結果に要した期間 6か月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 5月 11日～平成28年 6月 10日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 7月 13日、平成28年 7月 14日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(主任保育士、副主任保育士、栄養士)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、副主任保育士)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 5月 26日～平成28年 6月 9日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 7月 13日、平成28年 7月 14日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園の運営主体は社会福祉法人ゆめ和です。開所は平成25年4月で、今年で4年目の新しい園です。京浜急行六浦駅からバスで6分ほどの停留所で降車し、そこから徒歩で4分ほどのところにあります。

周囲は閑静な住宅地で、近くには公園もあります。定員は60名(7月13日現在在籍人数は62名)で、通常保育のほかに産休明け保育、延長保育、一時保育等を実施しています。施設は2階建てで、ゆったりとしたスペースが確保されています。このような環境の中、子どもたちは伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

●多彩な食への取り組みが充実しています

「食から保育を組み立てる」という保育を旨として、園では乳児、幼児の「食の課程」を作成しています。乳児の食の課程では、0～2歳児それぞれにねらいと配慮点があります。3～5歳児の食の課程では、食と健康、食と人間関係、食と文化、命の育ちと食、料理と食、盛り付けや配膳などを柱として年齢別に配慮点や大切にしたいことを記載しています。このように、「食べる」ということだけでなく、多方面から食の大切さをとらえるようにしています。

栄養士は和食中心の献立を作成し、子どもたちが食べたくなくなるような盛り付けや食器にこだわっています。食を通して子どもたちの心と体が健康になることを園は願っています。職員が苗を購入し、子どもたちが園庭でトマトやナス、パプリカ、ゴーヤ、きゅうりなどの野菜を育て収穫し、食べています。

●職員間の良好な関係の中で保育を進めています

職員アンケートの記述を見ますと、「管理職の方たちも一人の職員として対応している」「クラス担任の独断で決定するのではなく、常に全職員が一人一人の子どもの成長・発達に合わせた指導方針を話し合い、全員で把握している」「質の良い保育を旨とし、密に全員で話し合い団結している」など職員同士が連携して保育をしていることが挙げられています。

園では園長や主任、副主任保育士と職員たちの垣根がなく、いっしょに保育を進めています。開設して4年目の新しい園ですので、園長以下一丸となって保育の質を向上させていくことが大切と考え、そのためには職員間で良好なコミュニケーションをとることが基本であると全職員が考え、実践しています。

●子どもたちが快適に過ごす環境が整えられています

園は開設して4年目の新しい園ですので施設そのものが新しく、そのうえ清掃が徹底されており、どこも清潔です。園長は、子どもたちが長時間過ごす場所として清潔を保つのは当然のことと考え、清掃を保育の一環ととらえています。その考え方は、全職員に浸透しています。

また、施設は1階に各保育室や厨房が、2階に会議室や一時保育室、ホール、オープンスペース、屋上などがあり、ゆったりとした空間になっています。玄関まわりのエントランスホールも広く、そこでも子どもたちが過ごしやすくなっています。各保育室は障子でしきられ、廊下と園庭とのしきりはサッシや格子状の扉の2重構造にして通風や安全面の配慮がなされています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●地域支援は今後の活動として充実されることを期待します

園長は、園を立ち上げる際に、当初の5年間は内部の保育を確立させていくこと、そのためには全職員がともに保育の質を向上させるように取り組んでいくことを職員会議で全職員に話しています。そのことについて全職員は理解し、協力しながら保育に取り組んでいます。現在は開設4年目で、ようやく内部構築のめどがたってきたと園長は感じています。

園ではあと2年をかけて、さらなる保育の充実を推進し、その後は地域支援のあり方を本格的に策定していくことを職員会議で全職員が確認しています。これまで一時保育や園庭開放、交流保育、育児講座、育児相談など一通りの地域支援は行ってきていますが、それらの活動を含め、地域支援のあり方を十分話し合っていきたいとのことですので、今後を期待します。

●子どもたちの主体的な遊びとして、おもちゃの提供のしかたの工夫を望みます

0、1歳児の保育室、2～5歳児の保育室それぞれにL字型のしきりが用意され、その中をコーナーとして活用し、絵本ラックなどを配置しています。ただ、0～2歳児については、ブロックやぬいぐるみ、ジグソーパズルなど各種のおもちゃは保育室の収納場所にあり、職員が適宜その中から選んで出して子どもたちが遊んでいる状況となっています。

子どもたちが自分の興味あるおもちゃや教材を好きなきに取出して遊べるような環境構成にするために、棚の高さを考慮したり、子どもの意欲が引き出せるようなおもちゃや教材の並べ方の工夫が必要でしょう。

園には豊富なおもちゃがあり、また、保育室のスペースもゆったりしていますので、コーナーなどを活用し、日常のおもちゃを配置し、子どもたちが主体的に取って遊べるようにすることを望みます。

《事業者が課題としている点》

園は、「ていねいな保育を積み重ねる」「キャリアパス制度を取り入れ、組織的にサポートし、より良い質の保育ができるように取り組んでいく」「優秀な保育士の人材確保」「時間をかけて地域との仕事に取り組む」ことを課題としています。これらについて園では改善に向けたさまざまな取り組みを行っています。例えば、ベテラン職員が手本となって経験の浅い職員を育成することで、日々ていねいな保育を実践できるようにしています。また、園だけでなく法人全体で職員一人一人の課題を把握しサポートするなどの取り組みも行っています。さらに園は、開設当初より実施している地域へのあいさつ運動に加え、今後は自治会への協力を視野に入れるなど、地域支援に向けて一歩一歩前進を図っています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の理念は、「今の時代だからこそ情報に振り回されず、日本の伝統文化を大切に『生活保育』を進めます」「子どもたちが大人になったとき『人として必要な力』を養い、一人一人の個性を尊重しつつ発達に即した『生活保育』を進めます」とあります。そして、人として必要な力として、「あいさつ出来る人、謝れる人、約束を守れる人、人を受け入れることの出来る人、思いやりがある人」という文言が付記されています。保育目標は、「人を愛せる子ども、一人でもいられる子ども、皆ともいられる子ども、仲間と知恵を出し合いながら協力し合える子ども」となっています。こうした文言は保育課程やパンフレットに記載されています。職員には、新年度準備の際に、園長が全職員に説明をして理解を深めています。

保育課程は、全体像から各年齢別まで詳しく記載されています。そのうえ食に関する課程も独立して立てられています。保育課程は、系列園の保育課程をたたき台として作られています。主任や副主任は、この保育課程について全職員で定期的に自園に合っているか、違うところはどこかについて話し合い、より園に適したものになるようにしています。保護者には保育説明会の際に保育課程をやさしくかみくだいて説明をしています。園の見学者には、主任や副主任が各クラスを案内しながら保育課程に含まれる内容を説明しています。

保育課程のもとに年間指導計画、月間指導計画、週日案が各年齢別に立てられています。日々の保育はこの指導計画のもとに進めますが、子どもたちの発案やその日の意向などで変更する場合があります。計画にしばられるのではなく、子どもの自発性を尊重することが大事にされ、園では計画を適宜変更するなど柔軟に対応をしています。具体的な例として、七夕の笹飾り製作の計画があった日はとても良い天気で、子どもたちが散歩に行きたいと申し出てきました。そこでほかの子どもたちに聞いてみると全員が同じ意向でしたので、主任の了解のもとに散歩に出ました。このような例は各年齢ともにあります。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園決定後には、金沢区こども家庭支援課から各家庭に入園説明会の案内が送付されます。入園説明会には、園長、主任、副主任、栄養士、保育士などが出席します。まず園長が理念をはじめ園の全体像を説明し、その後、重要事項説明書を基に分担して説明します。その後、保護者と面接を行います。面接は保育士や栄養士が担当し、入園する子どもの生育歴や家庭の状況、園への要望などを聞き取ります。食物アレルギーのある子どもについては栄養士が生活管理指導表に基づいて保護者に説明しています。その後、職員ミーティングを開き、入園後の指導のあり方を全職員で確認します。なお、子どもの様子については、入園前に日を変えて園に来てもらい、じっくり見てもらいます。

子どもが園に慣れてもらうために、入園前の3月に何日か園に来てもらっています。ほとんどの保護者がこの機会を利用しています。入園後の短縮保育についても入園の面接票に希望の日数を記入してもらいます。0、1歳児の新入園児は主に保育をする担当職員が決まっています。なお、入園当初は子どもの心理的な拠りどころとなる愛着品(タオル、おもちゃ、哺乳瓶など)は持ってきてよいことを伝えています。また、入園当初は連絡帳や口頭で、担任と保護者間で家庭での様子や園での様子などをお互いに伝え合っています。在園児についても新年度当初は何となく落ち着かないので、職員がより注意をして不安がらないように子どもに寄り添うように配慮しています。

各職員は指導計画の反省や評価について4半期ごとに指導計画の欄に記載します。そして、クラスのなかで、職員同士がお互いに見せ合い、話し合いをして改善につなげるようにしています。なお、次年度の指導計画の作成においては、年度末の3月に園長が年間を振り返っての反省や講習を行い、それを職員は参考にしています。日常の保育にあたっては、低年齢児については食事、睡眠、排泄、遊びなど具体的に連絡帳に記載して保護者に伝えています。その中でも離乳食やトイレトレーニングなどの進み具合については、毎日の連絡帳や口頭で保護者の反応や意向などを聞いて、取り入れるようにしています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園では日々の清掃も保育の一環としてとらえ、掃除分担表のもとに全職員が毎日清掃をしています。園は開設後4年目を迎えました。まだ、新しい園ということもありますが、園舎、園庭ともに清潔感にあふれていて、とても心地よい環境が整えられています。園内は、保育室、共用部分ともにちり一つありません。各保育室には温・湿度計、空気清浄機が設置され、壁は白を基調に明るく採光も十分です。園庭にはきゅうりのグリーンカーテンのほかトマト、ゴーヤ、パプリカなどの菜園があり緑が豊富にあります。また、砂遊びに使う遊具やボールなどの収納もきちんとされています。このような環境の中で職員は子どもたちと穏やかに過ごしています。

0、1歳児の保育室は柵や棚でしきられています。隣り合ってお互いに見えるようになっています。その保育室の奥に0歳児、1歳児共有のスペースがあり、その中に沐浴設備があります。シャワーは温水で、子どもたちは夏場は毎日1、2回利用しています。また、2歳児の保育室にはお風呂があります。さらに、2階の屋上のプール脇にも温水シャワーが設置されています。このように、生活の節々で温水シャワーが利用できるようになっています。訪問調査当日、園庭で遊んでいた4、5歳児は汗をかいていたため、ひと休みした後、屋上の温水シャワーを使っていました。

保育室には布団を収納する棚の下に空間があり、ままごと遊びやブロック遊びなどが楽しめるコーナーになっています。また、各保育室には、L字型の柵がセットされていますので、その柵を上手に使ってコーナーを作り、少人数で遊べるようにしています。柵の中には絵本ラックが用意されています。保育室をダイナミックに使いたいときは、その柵を片づけて広く使うこともできます。4、5歳児の保育室は障子でしきられた2部屋になっていますので、給食、午睡は別々に使用しています。ほかの年齢の保育室は独立しており、部屋の中をしきって食事、睡眠それぞれのスペースを作っています。1階の玄関ホール、2階のオープンスペース、ホール、相談室など異年齢で過ごすスペースが十分にあります。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については、個別指導計画を作成しています。3～5歳児については、配慮を必要とする子どもがいる場合には、療育関係の専門家である理事に意見を聞き、その指導のもとに保育をしています。その指導内容については保育日誌に記載しています。今後は具体的な指導計画を作成し、計画に合わせた適切な指導を実践していくと良いでしょう。0～2歳児の指導に関しては、トイレトレーニングや離乳食などの進め方については保護者に説明をし、同意を得ています。そして、連絡帳などを活用してそのつど保護者に報告をしています。

当園は入園から卒園までの個人ファイルを作成し、毎年更新する家庭台帳、児童調書、重要事項説明書の同意書、児童票、面談記録、保育経過記録などをとじています。そのファイルを見れば、子どもの家庭での状況や保育園での成長の記録などがわかるようになっています。職員会議では、その個人ファイルのもとに担任が子どもの様子を説明し、全職員が理解できるようにしています。進級時にも職員会議で申し送りについて話合っています。なお、5歳児担任は保育所児童保育要録を記載し、子どもが就学する小学校に送っています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



園は、福祉施設としてどの子どもも平等に受け入れることは当然のことと考えています。配慮を要する子どもが入園した際には、療育の専門家である理事の指導のもとにカンファレンス会議を持ち、指導にあたっています。その指導のプロセスは職員会議で全職員に伝えられ、全職員が配慮事項などを把握しています。園では配慮を要する子どもだけでなく、どの子どもについても全職員が一丸となって指導していくようにしています。職員同士のコミュニケーションを図り、きめ細かく対応をしていくようにしています。職員アンケートの結果には園長を含む全職員のコミュニケーションの良さについての記述が多数見られます。

園には多機能トイレ、2階へのエレベーター設置、段差のない保育室、エントランスのスロープなどバリアフリーの環境を整えています。また、障がいのある子どもの入園に備えて金沢区の保健師への相談、横浜市南部地域療育センターとの連携、療育の専門家である理事との協力体制などをとり、これらは全職員に周知されています。また、障がいについて職員同士で話し合う場を設けています。一時保育の子どもの中に障がいのある子どもがいる場合には、横浜市の特別支援学校と連携して対応しています。障がいのある子どもが入園した場合には、ほかの子どもとつしよに統合保育をしていくことを職員間で話し合っています。

園では朝の視診(健康観察)や保育中の子ども様子を複数の目で注意深く観察することで、虐待の早期発見に努めています。虐待が発見された場合の手順は決められており、上司に報告するとともに、園長から関係部署に連絡することになっています。また、支援の必要な家庭の状況については、どのような対応をしたらよいか職員間で話し合っています。金沢区こども家庭支援課から保護者の状況について情報が寄せられた際には、速やかに職員間で共有し園長の指示のもとに行動するようにしています。

食物アレルギーのある子どもに対しては生活管理指導表に基づいて対応を行っています。園には食物アレルギーについてのマニュアルがあり、職員は必要な知識を得ています。食物アレルギーのある子どもの給食については、栄養士を中心に保護者と連絡を取り、誤食防止に努めています。具体的には、食物アレルギーの種類によって個々に献立表を作成して保護者に配付しています。給食提供の手順は、献立表を持って担任が給食室に行き、担任と給食担当で確認をし、担任は、専用トレー(除去食名、名前入り)で保育室まで運びます。そして、ほかの子どもたちの配膳が済んだ後で対象となる子どもに配膳をします。食物アレルギーのある子どもの一覧表を作り、会議や掲示を通して全職員に周知させるようにしています。

園では、外国籍の子どもが入園した際には、保護者が日本語がわからない場合は、まず、金沢区こども家庭支援課に相談し、そのほかスペイン語や中国語が堪能な保護者の協力を得ることも考えています。園長は英語が堪能ですので、園長が対応できるのではないかと職員は考えています。なお、職員は子どもたちに日ごろからいろいろな国があること、いろいろな違いがあることなどを話し、みんな仲良く過ごすように指導しています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



園には「利用者からの苦情解決の取り組みに関する実施要綱」というマニュアルが作成されています。そこには、目的、対象、体制、職務、業務内容、関係書類などの項目について詳しく記載されています。また、苦情受け付け担当者に主任保育士、苦情解決責任者に園長、2名の第三者委員が記載されています。同様の内容は重要事項説明書にも記載して入園説明会や保育説明会で保護者に説明をして同意を得ています。これらの書類は玄関にも掲示し、保護者への周知を図っています。なお、保護者の苦情や意見、要望などは日常の連絡帳のやり取りや口頭でも聞くようにしています。今後は運営適性化委員会や福祉調整委員会など権利養護機関の紹介もしておくといいでしょう。

園では苦情や要望の対応方法のマニュアルを作成し、職員に周知させています。また、実際に要望などがあつたときには、職員会議で話し合い、解決策を出すようにして、最終的に園長が判断し、当事者に伝えるようにしています。具体的な例として、子どもの就寝時間についての保護者の要望がありました。それは子どもの就寝時間は家庭の問題なので遅い、早いなど干渉しないでほしいということでした。園としては、早寝、早起き、朝ごはんは子どもの成長、発達においてとても大切であることをていねいに説明しました。このような要望については、記録をファイリングをし、今後の参考にしています。なお、園単独で解決が困難なときは、第三者委員や金沢区に相談するようにしています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



3歳児室、4、5歳児室では、押し入れの下のスペースがままごとコーナーになっています。0～2歳児室では、子どもたちの衣類かごを収納した棚の下段をおもちゃ棚としています。各保育室の絵本棚の前にはござを敷いたり、パーティションでコーナーを作っています。子どもの発達や季節、集団の状況に合わせて保育室の設定を変えたり、おもちゃや絵本の入れ替えをして、子どもがそれぞれに落ち着いて遊べる環境作りに努めています。朝や夕方は自由遊びの時間を確保し、おもちゃは保育士が適宜収納場所から出して提供しています。

園は子どもの自由な発想を受け止めて、集団活動に取り入れています。例えば、散歩コースは子どもの意見を取り入れて決めたり、4、5歳児クラスでは3つのグループを作り、グループ名をそれぞれ子どもたちが話し合っ決めて決めています。クラスごとに栽培する野菜について話し合っ決めて、「〇〇が食べたい」とのリクエストにこたえて献立に取り入れたりしています。日本の伝統文化を大切に、日々の園生活を通して仲間とともにさまざまな体験を積み重ねて学ぶ「生活保育」に取り組んでいます。全職員で子どもの様子や活動内容を詳しく伝え合い、子どもの安全を保障しながら子ども自らが「楽しい、面白い」と思えるよう環境作りに努めています。

食と保育のつながりを大切に、園全体で野菜作りを行っています。園庭の一角の畑やプランターで土作りをし、苗を植えて水やりをして育つ様子を見守り、収穫して給食で提供したり子どもたちが食べたい方法で調理して味わっています。園周辺は緑が多く、たくさん公園があります。日常的に散歩に出かけて地域を知り、草花や虫を見たり自然と触れ合っています。散歩に出かけたときには、出会う地域の方に積極的に明るくあいさつし、公園では地域の親子といっしょに遊び触れ合っています。春と秋には園外保育に出かけ、給食室で作る弁当を運んでもらったりしています。また、遠足の際は保護者に弁当を用意してもらって遠出を楽しんでいます。

子どもの年齢や発達状況に合わせて、体を動かしたり歌ったり踊ったり絵を描いたりして自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮しています。クレヨンと自由画帳のほかに、色鉛筆や広告紙、トランプやかるたなど自由に使える素材や教材を用意しています。はさみは安全に配慮して、保育士が見守る中で使用しています。訪問調査日には、玄関ホールの掲示板に、3～5歳児の「七夕サークル」で笹飾りを作った様子が写真入りで紹介されていました。また、開放的な施設空間を生かしてほかのクラスの活動にも自由に参加できるよう職員間の連携を図っています。年齢に応じてリズム遊びを取り入れ、運動会で保護者に披露しています。

子ども同士のけんかについては危険のないように見守り、特に、4、5歳児では職員が適宜助言をしながら子ども同士で解決できるよう援助しています。保育室は午睡時以外は廊下につながる障子を明け、日常的に異年齢でかかわり合っ過ごしています。異年齢でいっしょに園庭で遊んだり、散歩に出かけています。4、5歳児は合同クラスで、1～3月は3、4歳児の合同クラスを編成しています。また、子どもの日、七夕、ひなまつりなど年間を通して行事の由来や製作の見せ合い、歌をうたうなど全園児が集まる機会を設けています。職員は明るく笑顔で子どもに接し、子ども一人一人の理解が深まるよう努めています。

訪問調査日には、涼しい時間帯に園庭遊びを楽しもうと日課の流れを変更していました。戸外では帽子を着用し、プール遊び時には保護者の要望に応じてラッシュガードを着用して紫外線対策を講じています。特に暑い時期は水分補給に留意し、外出用麦茶のほか、保護者の了承を得て電解質飲料水を用意しています。積極的に散歩に出かけ、地域のいろいろな道を通っ公園に出かけています。1歳児後半には、周辺の公園まで片道1.3キロメートルを歩けることを目標にし、それぞれの年齢で歩く距離と時間を毎回計測して記録しています。十分に体を動かし、よく遊び、よく食べ、よく眠れる園生活が送れることを大切に、健康な体作りに取り組んでいます。



園はおいしい給食を提供し、子どもたちが「食べるの大好き」になり体も心も満たされるよう取り組んでいます。配膳時は、個々の子どもの目の前で食べられるかどうか確認を取りながら盛り付けています。給食室前には各クラスで栽培している野菜の収穫状況を掲示し、訪問調査日には収穫したきゅうりとゴーヤを食材として取り入れていました。保育士はいっしょに食事をし、個々の子どもの食べる様子を見守り、お代わりの要求に応じています。食後、1歳児は自分でエプロンやおしぼりを流しに運んだり、4、5歳児はグループごとにトレーに食器を種類別に片付けています。授乳するときや離乳食を食べさせるときは、子どものペースを尊重しています。

季節感を大事にし、旬の食材を使った和食中心の一汁三菜の献立を提供しています。四季折々の行事食や郷土料理を取り入れ、食から日本の伝統文化を伝えています。地産地消に取り組んでいます。訪問調査日、4、5歳児の給食のときには献立と食材を知らせ、わかめは野島産、カボチャは三浦産であることを伝えると、野島公園に潮干狩りに行って調理して食べたことを話す子どももいました。適温給食に努め、4、5歳児では卓上電磁調理器を使用してみそ汁やカレーなどを温めて提供しています。食器は安全性に配慮して強化磁器を使用し、個々の子どもの発達や年齢、用途に合わせて食器と食具を使い分けています。

給食室の大きな窓から食材が見えるようにし、配膳時には子どもの好き嫌いに配慮して盛り付けをしています。調理担当者は、毎日分担して各クラスに入って子どもたちと食事をし、献立の内容や食材の栄養について話しをしながら喫食状況を確認しています。毎月の給食会議では、クラスの食事の状況や個々の子どもの好き嫌い、献立内容について話し合い、次回の献立作成に役立てています。訪問調査日、2歳児は保育士といっしょに4、5歳児室へお代わりをもらいに来ていました。ほとんど残食はありませんが、残食は記録しています。日替わり献立なので、残食があった場合には味付けを変えたり切り方を工夫するなどして次回に生かしています。

献立表には、季節の栄養情報や郷土料理の紹介、献立作成のポイントを記載して事前に配付しています。給食室の前に、メニューボードを置き、日々の献立を写真で掲示しています。訪問調査日、4、5歳児といっしょに給食を食べたときには「メニューボード、見たもん」と献立内容や食材について説明してくれる子どももいました。0～2歳児の食事は、1週間分をサンプル展示しています。定期的レシピは提示していませんが、栄養士はお迎え時に保護者とコミュニケーションを図り、個別に作り方を説明したりこまめに栄養相談に応じています。保育参加時には、試食を希望する保護者が子どもたちといっしょに食事をしています。

眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに横になって体を休めるよう伝えています。0歳児では眠くなった子どもがいつでも眠れるようベッドを用意し、1、2歳児も個々の子どもの様子に応じてパーテーションを利用して睡眠コーナーを設けています。安心して眠りにつけるよう、子守歌をうたったり静かな音楽を流しています。午睡には布団を使用していますが、1～5歳児は夏場はござを使用して心地良い眠りにつけるよう工夫しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸確認を行い記録しています。5歳児は10月ごろより午睡をせず、就学に向けて生活リズムを整えています。

一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。0～2歳児では、排泄の様子についてお迎え時に口頭で伝えたり、連絡帳に記入しています。トイレトレーニングは、一人一人の発達状況に応じて個々の家庭と連携して対応しています。家庭でトイレトレーニングを始めたら知らせてもらい、園でも合わせてトイレに誘っています。園で自分からトイレに行こうとする様子が見られた場合は保護者に伝え、保護者の負担にならないよう配慮しながら援助しています。おもらしをした子どもには、全職員が「早く気づいてあげられなくてごめんなさい」との気持ちを持って対応しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



園は「健康保持マニュアル」を作成し、子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症については入園時や日々の保育の中で保護者から情報を得て、特に対応に配慮を要する場合には職員会議や事務室に掲示して職員間で情報の共有を図っています。日々の保育の中では、保護者に記入してもらう「登降園表」や連絡帳、口頭で子どもの健康状態を把握し、必要に応じて園での子どもの姿を伝え、降園後の対応について話合っています。3歳児クラスの後半から食後の歯磨きを行い、保育士がしあげ磨きをしています。子どもが自分で確認できるよう鏡を用意しています。また、5歳児は、保護者の同意を得たうえで週1回フッ素うがいを行っています。

全園児の健康診断と歯科健診は、年2回ずつ実施しています。4、5歳児は、視聴覚検査と尿検査を年1回行っています。健康診断や歯科健診、各検査の結果は、児童健康台帳に記録しています。保護者には「出席ブック」や連絡帳に記入したり、「歯科健康診療票」を配付して結果を知らせ、連携を密にしています。歯科健診の結果は園全体の虫歯の状況を集計して掲示し、保護者にらせています。嘱託医とは子どもの健康状態について気になることがあった場合には、いつでも相談したり助言が得られるよう体制を整え、連携を図っています。

園は「感染症予防マニュアル」を作成しています。保護者には、重要事項説明書の中に「健康管理、病気のとときの対応」を記載し、体温が37.5度未満が受け入れの基準であることや、医師の登園許可が必要な感染症と出席停止期間の基準を明記しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、速やかに保護者に連絡し、保護者の事情も考慮して、ほかの子どもとは別の場所でお迎えを待っています。医師の診断が出てから感染症発生の掲示をして保護者に情報を提供し、拡大防止に向けて家庭での過ごし方に留意してもらっています。園では、オープンスペースの廊下も感染症発生時には0、1歳児の廊下の戸を閉め、出入りを制限しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



園は「衛生管理マニュアル」「まん延防止マニュアル」を作成し、感染症を予防するために掃除や消毒のしかたなどを全職員に周知させています。おう吐物の処理のしかたは、流行前に職員間で確認しています。また、衛生管理に関する園外研修に参加した職員は最新情報を学び、職員会議で報告するとともに研修報告書を全職員で回覧して内容を共有しています。「保育50%、掃除50%」をモットーに掲げ、保育だけでなく環境を清潔に整えるよう心がけ清潔にしています。職員間で掃除箇所を分担するとともに、例えば廊下の土埃など汚れが気になったときには園長をはじめとして気づいた職員が率先して掃除をし、その姿を子どもたちに見せています。



園は「危機管理マニュアル」「事故対応マニュアル」などを作成し、全職員に周知させています。地震を想定し、保育室の棚は阪神淡路大震災の際に倒れなかった高さのものを取り入れ、週1回、保育室をはじめ園舎内外の安全点検を行っています。毎月、避難消火訓練を行い、年1回は六浦消防出張所の指導を受けて避難誘導や初期消火訓練、起震車体験などを行っています。保護者には、重要事項説明書に地域防災拠点と広域避難場所を記載して知らせ、入園時に「大地震の警戒宣言発令時の児童引き取り方法について届出」を提出してもらっています。職員は救急救命講習に参加して学び、内容を避難訓練計画ファイルにとじて意識が薄れることのないようにしています。

「救急連絡簿」を事務室に備え、事故やけがの発生時には保護者や救急機関、地域への連絡体制を確立しています。子どものけがについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、「事故報告書」に記録しています。さらに、けがをした子どもの状況は事務室に掲示して全職員に注意喚起しています。「事故報告書」には、発生状況や発生後の対応・状況などを記録するほか、職員会議で振り返りを行い、「推察される発生原因」「どうすれば起こらなかったか」「今後、起こさないためにはどうするか」を検討し合って記入し、全職員で「事故報告書」を回覧して確認し再発防止に努めています。

民間の警備会社による24時間警備システムを導入し、玄関扉は電子錠で施錠しています。玄関では、来園者の氏名を確認して開錠しています。保護者には子どものクラス名と名前を伝えてもらい、迎えの人が変更になる場合には一報を入れてもらい、初めての来園時には身分証明を提示してもらっています。「不審者対策マニュアル」を作成し、不審者の侵入防止策として、年2回、職員間で不審者対応訓練を行っています。不審者に関する情報は、横浜市や金沢区役所、金沢警察署から得ています。また、同じ金沢区内にある系列園と、密に情報交換を行っています。



職員は、子どもたちに対して穏やかに接するとともに、ていねいな言葉づかいをするように日ごろから心がけています。また、子どもからの問いかけには、しっかりと耳を傾けるようにしています。子どもも一人の人格として接することを基本と考えています。ただ、職員の口調がややきつい場合、そして、そのことを本人が気づいていない場合は、周囲の職員か、あるいは、主任、副主任が注意するようにしています。子どもの不適切な行為を注意をするときはフォローすることを前提に注意をし、その際にはきちんと理由を説明をして子どもが納得するようにしています。

保育室内には、コーナーを作る柵があります。また、押し入れの下にもコーナーがあり、そのような空間が少人数、または一人で過ごせる場所になっています。そのほか、共用部分では玄関ホールや相談コーナー、オープンスペースなどもあります。職員が個人的に子どもと話し合いをしたいときは、円形のテーブルが置いてある2階の相談コーナーや一時保育室などを利用しています。なお、子どもや保護者のプライバシーを大事にした話し合いを持ちたいときは、ドアのついた会議室を利用しています。

園には、子どもやその保護者に関する情報がたくさんあり、プライベートな情報が外部に流出しないように各種書類は鍵のかかるロッカーに収納しています。また、職員同士も個人的なことを人前で話さないように心がけています。このように個人情報、特に守秘義務に関しては全職員の周知徹底を図っています。保護者にも重要事項説明書で守秘義務について伝えています。園では、子どもたちの活動の写真は販売していません。個人情報の守秘義務の観点から、レンズを通して子どもを見るのではなく、保護者自身の眼で見ってもらうことを園は願っています。

性差の問題に関しては、まずは職員に男性だからできること、女性だからできることという分け方ではなく、一人の保育士としてなすべきこと、という観点を持つべきというように園長は職員に話しています。例えば、力仕事は男性という決めつけはしないようにすることなど徹底しています。子どもたちも男児、女児ということで遊びや生活をするのではなく、みんないっしょにすることが自然であると考えています。グループ分けも、遊びも、給食も男女いっしょにしています。4、5歳児混合のグループ分けは子どもたちが考えました。長時間かけて話し合い、結果として、ラーメン、りんご、時計という3つのグループ名になりました。一見バラバラなネーミングですが、子どもたちの思いが入っていますので、違和感なくそのグループで活動をしています。



園は年度初めの保育説明会(全体会)で、重要事項説明書に基づいて運営方針を説明しています。園独自のアンケートは行っていませんが、日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切に、やりとりの中で運営方針が理解されているかどうかを把握しています。今回の利用者調査では、運営方針に対する保護者の認知度が非常に高く、また、「よく知っている」「まあ知っている」と回答した保護者のうち、100%が「賛同できる」「まあ賛同できる」と回答しています。重要事項説明書のほか、玄関の掲示板に保育理念を掲示し、パンフレットには「ゆめ和ほいくえんって?」「保育理念」を掲載しています。

全園児が、園で用意する連絡帳を使用しています。特に、0～2歳児は食事、睡眠、排便、健康状態や園での様子を毎日伝え、保護者とのこまやかな連絡手段として活用しています。各保育室に掲示板があり、玄関ホールにも掲示板を設置して行事などの様子を紹介しています。送迎時のやりとりを通して、子どもの育ちを保護者とともに喜び合うことを大切にしています。職員がローテーション勤務をする中で担任以外の職員も良好なコミュニケーションがとれるよう努めています。年1回、期間を決めて保護者の都合を聞いて個人面談を行っています。また、年2回、全体会(保育説明会、進級説明会)と合わせてクラス懇談会を行っています。

保護者の相談には、いつでも応じています。1階がクラスごとの保育室になっており、相談内容によっては2階のオープンスペースにある相談コーナーと扉のある会議室を使い分け、相談内容を人に聞かれないようプライバシーを尊重して対応しています。相談には基本的に担任保育士が対応していますが、内容によっては主任保育士や園長が応じています。相談の内容は「育児相談記録」に記載して職員に周知し、全職員で対応しています。

「園だより」は発行していませんが、毎月、「月の予定・給食献立表」を配付しています。保育内容に関するお知らせは、必要に応じてそのつど「手紙」を発行し、配付物がある場合には掲示して知らせるとともに、お迎え時に保護者に口頭で伝えています。お迎えが保護者以外の場合には連絡帳に記入し、確実に情報が伝わるよう配慮しています。日々の子どもの様子は、口頭や連絡帳、クラスの掲示板上で伝えています。行事やサークル活動などの際は、写真入りで活動の様子をまとめ、玄関ホールに掲示しています。また、不定期ですが「ママ～ちょっと聞いて～」 「ママからの質問」と題した小文を玄関ホールの円柱に掲示し、園の考えを発信していました。

園は年度初めの保育説明会で、年間行事予定を配付して内容を説明しています。年2回のクラス懇談会のほか、保護者参加行事の運動会を行い、卒園式には5歳児保護者に参加してもらっています。保育参観(参加)は、いつでも受け入れています。給食を子どもたちと一しょに食べる場合には事前に連絡してもらっていますが、例えば、登園時に保護者の出勤時間に合わせて「このままいてもいいですか?」と子どもたちの様子を見たり、お迎え時に子どもたちと一しょに遊んで触れ合いを楽しんでもらったり、保護者の都合によりいつでも参観してもらっています。懇談会に参加できなかった保護者には、個別に資料を渡し内容を説明しています。

園には保護者組織はありませんが、日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者一人一人の意向の把握に努めています。年2回のクラス懇談会(年度始めの保育説明会と年度末の進級説明会)は土曜日に開催し、全体会の前後にクラス懇談会を行い、きょうだいで在園している保護者がどちらのクラスにも参加できるよう配慮しています。また、保護者参加行事の運動会では、保護者と職員の競技を行い親睦が図れるよう工夫しています。保護者同士の自主的な活動としては、卒園を迎える5歳児保護者が自主的に連絡を取り合い、卒園記念として写真やコメントを書き入れた色紙を作り園にプレゼントしてくれたことがありました。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は地域の自治会と協力体制をとり、園長は自治会長と年2回ほど話し合いをもっています。運動会など園行事の開催の際には、園のフェンスに掲示するなどして地域の方に知らせ、参加を呼びかけています。園では育児相談も行い、最近では園の見学、園庭開放などのときに保護者から相談されるケースが多くなってきています。入園希望者には在園する子どもたちの食事場面も見てもらい、そのときに食事の食べ方などについて職員がアドバイスをしたり、保護者からの質問を受けたりしています。地域からの要望は職員全体に周知させ、系列園からのアドバイスを受けるなどして今後の地域支援につなげています。

園は地域の子育て事業について、一時保育、園庭開放、交流保育などに取り組み、見学者には感想を書いてもらうなどしています。その記録を参考に支援のニーズを把握していますが、開園4年目の新しい園ということもあり、利用者はあまり多くありません。園では散歩のときに近隣の方に必ずあいさつをしたり、公園に行った際には公園で遊んでいる親子に園庭開放のお知らせをするなどして、園を知ってもらえるように、できることを一つ一つ積み重ねている状態です。職員は子育て支援の研修会に出席したり、職員会議で地域支援について話し合っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



地域支援に関する園の行事については、園のホームページなどで最新の情報が掲載されています。地域の方には、行事が実施される2週間ほど前に園のフェンスに掲示してお知らせをしています。同様のお知らせは、金沢区のキラキラMAPというインターネット情報でもわかるようになっていきます。育児相談は、問い合わせがあれば、いつでも主任が窓口になり対応をしています。園の見学や、園庭開放のときに保護者から育児相談を受けることが多く、育児相談は毎年、件数が増えてきており、地域への浸透が深まっています。

園にとって必要な関係機関(金沢区、警察署、消防署、金沢区役所福祉保健センター、病院、横浜市南部地域療育センターなど)の連絡先はファイルにとじて事務所の電話の近くに置き、職員にも共有しています。関係機関に対する園の窓口は園長が担当しています。園内外で子どもの発育などについて相談がある場合、療育についての専門家でもある理事が対応しています。また、子どもだけではなく保護者への対応なども個人情報に関することなので注意を払っています。これらの事例は毎日のミーティングや職員会議で職員に共有し園全体で子どもたちを見守る体制を作っています。

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園は地域の自治会長、近隣小学校校長、民生児童委員を園行事に招待しています。六浦消防出張所と園との合同避難訓練では、子どもたちが煙体験をしたり、アドバイスを受けるなどしています。5歳児が近隣小学校に訪問して小学1、2年生からランドセルを背負わせてもらったり、園で中学生の職業体験を受け入れるなどして教育機関との連携を図っています。園庭開放時には自治会に園庭を貸すことができることを伝え、園の中央掲示板は学童保育に提供するなどしています。園の運動会には地域の方にも競技に参加してもらうなどして、地域との交流を図っています。しかし、近隣と協力した行事は行われていません。近隣への配慮として、運動会など大きい音が出る行事の前には、職員が近隣を戸別訪問してあいさつし、行事開催直前には園児が製作に加わったお知らせカードを近隣の戸別ポストに投函するなどしています。園周辺の清掃も早番の職員が行っています。

近隣の図書館で5歳児が本を借りています。散歩は天気が許す限り出かけ、子どもたちは道すがら近隣の方にあいさつをしています。また、近隣の方から声をかけられたり、花をもらったり、夏みかんをもらうなどの交流があります。系列園や近隣の公立園の子どもたちとドッジボールをしたり金沢区のフェスティバルに参加するなどの交流があります。近隣小学校の厚意により、5歳児に小学校の授業風景を見せてもらうこともあり、就学に向けての不安が軽減できる配慮があります。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園の情報は園のホームページに掲載し、概要、施設の様子、年間行事、保護者からの質問に対する回答など常に新しい情報をわかりやすく提供しています。金沢区の保育園一覧、キラキラMAPにも園情報を提供しています。また、入園希望者には園のパンフレットを渡しています。園の一つの特徴として、子どもの姿勢に配慮するということで丸椅子を使用しています。このことについて外部の企業からインタビューを受け、その内容が雑誌に掲載される形で情報を提供したこともあります。

入園希望者から利用する条件、料金などの問い合わせがあった場合は、主任が園のホームページ、パンフレット、重要事項説明書に基づいて、ていねいに対応をしています。また、園では電話対応マニュアルを作成し、電話で問い合わせがあった際に対応できる職員が席を外していた場合は、問い合わせ内容を担当者に伝え、折り返しの電話をするなど、正確な情報が提供できるようにしています。園見学は、曜日や時間は見学希望者の都合に合わせています。また、園長の都合がつかない場合には、主任、副主任どちらかが担当しています。見学希望者には子どもたちの活動がよく見られるよう10時ごろに来てもらい、園での子どもたちの遊びや食事の様子など、子どもたちがどのような表情で園生活を送っているのか見てもらうほか、保育内容や施設の構造についても細かく伝えています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



園にはボランティア受け入れについてのマニュアルがあります。受け入れは主任が窓口となり、オリエンテーションでは園の方針や注意事項についてわかりやすくボランティアに伝えています。大学生がボランティアとして園の保育の手伝いに来て子どもたちとっしょに遊んだり、卒園児がボランティアとして運動会の手伝いに来てくれて、運動会で使用する積み木を園児とっしょに出してくれることもあります。ボランティア終了後は、園長がボランティアから感想を聞き、その後職員にも共有し、保育の参考にしています。訪問調査時には中学生の職業体験ボランティアが行われていました。

園がまだ新しいこともあり、実習生の受け入れ実績はありませんが、園では実習生受け入れのマニュアルを作成し、いつでも受け入れができるように準備を整えています。実習生を受け入れた際には、玄関の集中掲示板に掲示して、保護者に伝えることになっています。受け入れ窓口は園長、主任が担当し、マニュアルに沿って園の保育、実習生の心構えについて話し、オリエンテーションを行うことにしています。実習生にとって有意義な実習になるよう本人の希望も考慮しクラス実習を行うことにしています。実習中は、子どもの午睡中や保育士が仕事をしているときでも保育士からアドバイスを受れたり、月案などを見て保育内容や業務について意見交換ができるようにする予定です。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園では保育士の募集について、ハローワーク、インターネットの求人募集などに登録し人材を随時募集しています。採用は、人柄と園の保育方針に理解が得られることに重点を置いています。パート職員は、子どもに対して余裕を持って接することができる人を望んでいます。新人研修は主任が行い、チームワークを大切にすること、保育をていねいに行う力を身につける努力を惜しまないことなどを伝えています。職員一人一人には年度初めに課題が決められ、その課題に対して各自で研修計画を作成して提出し、内部、外部ともにさまざまな研修に参加しています。これらは事業報告に記入して回覧した後、理事に提出しています。

パート職員は、時間が許す限り研修に参加することができます。研修については事務室の掲示板にはり出され、出席できる研修に各自申し込みをしています。例として、指導計画の書き方や救急救命などの研修を受講しています。給食担当のパート職員も衛生管理についての研修を受講しています。これらの研修の報告は書面で回覧し職員にも周知させていますが、特に大切な部分は、時間をかけて話し合っています。園の保育士と園長の知り合いの園の保育士が互いの園で保育をし、良いところを取り入れています。保育士は、自分たちで勉強したことを報告書にまとめ、回覧し、保育に生かしていくための工夫をしています。研修は自主的に申し込みますが、主任がその保育士に必要な研修を勧めることもあります。

業務マニュアルは非常勤職員にも配付されています。職員と非常勤職員の組み合わせについては、勤務時間を考慮し、降園の際に保護者への伝達漏れがないようにするなど業務に支障が出ないように考えられています。また、ベテラン保育士と新人保育士を組み合わせるなど、新人保育士の育成もできるようにしています。3月に行われる次年度会議で非常勤職員を含めた今年度の研修の確認をし資質の向上への取り組みを行っています。非常勤職員に情報を伝える際には、担当者が決められています。担当者は非常勤職員に情報を伝達することで、同時に学びや気づきが得られています。職員間のコミュニケーションは良好で、意見交換しやすい関係が築かれており、子どもを園全体で見守る体制がとられています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員は、研修や保育内容を期ごとにまとめ事業報告に掲載し自己評価を行っています。職員一人一人への取り組みについては法人からも希望が出され、職員はそれに基づいて自分の課題や目標について認識しています。保育の中で気がついたことなどは、職員間で意見を出し合い、良いことを取り入れ保育に生かすようにしています。例えば、子どもの健康づくりについて、職員同士で保育の中でできることを挙げて、日々の保育に取り入れています。職員は、配慮を必要とする子ども、保護者への対応のしかたなどについて、勉強会で法人の理事から指導を受けたり、系列園合同で研修を受講するなどしています。リーダー職員は、経験の浅い職員の手本となり、一つずつていねいに伝えることを心がけています。

職員は一人一人が自己評価し、「保育のまとめ」という様式に保育内容5領域について年齢別に期ごとに記録し、4期分を事業報告書に記載しています。自己評価のチェックシートについては、現在2種類のチェックシートを参考にチェック形式を検討しています。月案には月ごとに反省や課題を記入し、保育日誌にはその日のねらいを子どもの様子と照らし合わせて評価や課題を記入しています。月案や保育日誌に記載された評価や課題については、職員会議やミーティングなどで話し合われ、日々の保育に反映されています。

職員の自己評価は年度末の事業報告書に記載され、系列園にも回覧されています。それらの評価を参考に次年度の事業計画が立てられています。理事会では、職員の自己評価、希望、課題について把握し、その内容について確認が必要な場合は、園長を通じて説明を受けています。園の自己評価については、次年度準備会議で、職員の自己評価をふまえて理事長より公表されます。保護者には、進級説明会時に園長が今年度の課題にどのように取り組んでいくかを口頭で伝えています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



法人には、職員の人事評価の一つにキャリアパス(キャリアアップのモデル)があります。キャリアパスには、「社会人として」「専門職として」の法人のこだわりや保育実践に求められる力を柱とし、それに対する考課項目と、経験や能力に応じた期待水準が明文化されています。園では日常の保育については、職員の経験に応じて現場に権限を委譲していますが、必ず園長への連絡を行い、園長が席を外している場合は電話またはメールで報告をしています。業務改善に関する提案などは、それが子どもたちに還元されるという根拠に基づいて職員間で話し合い、園長に確認し、全員が納得したうえで保育に繋げています。園長は職員と年に2回面接を行い、法人が職員の事業報告にすべて目を通すことで職員の満足度や要望などを把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



法人にはコンプライアンスに関するマニュアルがあり、職員に配付している業務の手引きにも記載し、職員に周知を図っています。他施設での事例や事故についての記事などは、職員間で回覧し、特に問題になっている事案の記事があれば事務室の掲示板に掲示して、職員全員で話し合うなどして関心を持つようにしています。園の運営、経営状況は次年度準備会議で園長より職員に伝えられています。また、法人のホームページに財務諸表などを公開しています。

園はよこはまエコ保育所に認証されています。園では広告(チラシ)の裏紙を画用紙として利用したり、食品用ラップフィルムの芯、牛乳パックを使用して作品を作るなどしています。園で出たシュレッダーにかけた紙を資源回収日に出すと地域の子ども会の資金になるようになっていきます。また、節電、節水に努め、冷暖房は設定基準を設けています。園舎は南側に窓を設置して自然光を多く取り入れるなどの配慮がなされています。そのほかにも園庭できゅうりを栽培してグリーンカーテンにしたり、ごみを分別したり、園内の照明はLEDを使用するなどさまざまな環境への取り組みをしています。環境への取り組みについては、職員の取り組み方、子どもへの伝え方などが業務の手引きに明記されています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



玄関には園の理念が掲示されています。業務の手引きにも理念が記載され職員に周知されています。突然、園長から理念について職員に確認することもあります。なお、職員は、行事の際には法人の理念に基づいて行事に取り組むことが大切であると認識しています。年間指導計画、保育は法人の理念に基づき実施されており、次年度準備会議で業務の手引きを見て確認をしています。

保護者会はありませんが、園長は保護者から個別に意見や要望を聞くなどして、保護者とコミュニケーションをとっています。現在に至るまで、園では特に大きな変更などはありませんが、そのような重要な意思決定、変更がある場合は事前に保護者会を開いて、変更理由などを伝え、事案がどのような流れになっているかを伝え、さらに掲示によるお知らせもして保護者に理解をしてもらいやすいように努めることにしています。食に関しては保育士と栄養士が、子どもの健康、食、保育の計画を策定するなど検討チームを立ち上げています。

キャリアパス(キャリアアップのモデル)の様式には主任の仕事について明記されており、次期主任クラスが主任の仕事内容を把握できるようになっています。主任、副主任は、日々、すべてのクラスの登園表、連絡ノート、担任からの連絡を確認しています。また、保育日誌を見て担任にアドバイスをしたり、クラス別の会議に参加したりして園全体のクラスの様子や状況を把握しています。保育の様子などは散歩に同行し保育士の子どもに対する対応を見たり、クラスに入り保育の現場を見て保育士にアドバイスをしています。保育士の勤務シフトはシフト係と主任、副主任が作成しています。その際には保育士の組み合わせや希望休、有給などに配慮し、特定の保育士に負担が偏らないよう配慮しています。また、主任が保育士に声をかけたり、相談にのるなどして、保育士が精神的にも肉体的にも良好な状態で保育ができるように配慮しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園は現在開園から4年目にあたりますが、5年間は園の保育の基盤を固めることに力を入れることとしています。園長は金沢区の園長会に参加し、地域の安全や感染症の状況などの情報を得ています。また、園長は金沢区社会福祉協議会や全国保育協議会から行政の動向や福祉業界の今後についてなど、さまざまな情報を収集し分析しています。園長が把握したこれらの情報は、園の全体ミーティングで職員全体に説明しています。重要な改善課題については、職員全員で考えるようにして、改善に向けた取り組みにつなげています。

現在、中長期的な事業計画は書面化されていませんが、園長は将来、園を地域のコミュニティーセンターの役割を兼ねるような施設にしたいと考えています。近い将来としては、予算運用のしかた、園舎のメンテナンス、職員の育成充実などについて計画があります。また、理事会の要請を含めた計画表を作り、職員にも意識づけをして全員で動いていきたいと考えています。運営については、法人の税理士、ソーシャルワーカー、医師、横浜市南部地域療育センターなどからアドバイスを受ける機会を設け取り組んでいます。開園4年目の今年からは、地域自治会にも園にできることがあれば協力していくことを伝えています。単年度の事業計画はありません。現在まで地域に向けて園を知ってもらうために、地域の方へのあいさつなども欠かさず行っています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

【0歳児】

訪問調査1日目の午前中、子どもたちは室内でおもちゃで遊んだり、はいはいしたりつかまり立ちや伝い歩きをして探索活動をしたり、保育士に見守られながらそれぞれの発達に応じて思い思いに遊んでいます。0、1歳児室は棚とパーテーションでしきられ、互いの様子が見えるようになっています。1歳児室で施設見学をしている調査員の姿に、人見知りをして身動きできなくなってしまう子どもや保育士にしがみつくと子どももいて、保育士は抱っこして安心できるよう優しく語りかけています。

2日目、食事の様子を観察しました。0、1歳児室前のテラスには、電動式の日よけが設置され、バギーで外気浴をした後に保育室に戻ります。ベッドで眠っている子どももいて、保育士は子どもをおんぶしたり眠くなった子どもを抱っこして、それぞれの子どものリズムに合わせて落ち着く様子を見守りながら、食事の準備を進めています。少しすると、子どもたちがテーブル付きの椅子に座り、手遊びや絵本の読み聞かせをし、「いただきます」のあいさつをして食事が始まり、保育士は「大きな口でアーン」「モグモグ」などと、声をかけながら一人一人のペースに合わせて離乳食の介助をしています。一方で、保育士は調乳コーナーで食後のミルクの準備をして、子どもたちの食事を介助しながらいっしょに食事をしています。ミルクの準備ができたことがわかり、「離乳食よりもミルクがいい」とぐずる子どももいますが、保育士は慌てることなく様子を見ながら声をかけ、子どもが落ち着くのを待ちます。

【1歳児】

2日目、戸外遊び後は、2歳児室でシャワーを浴びて紙パンツ姿で保育室に戻ります。眠くなった子どももいて、保育士が抱っこして戻り、絵本コーナーに布団を敷いて休ませます。保育士といっしょに棚から各自のかごを出して衣服を選び、保育士は子どもたちの自分で着ようとする気持ちを大切に、一人一人の様子に応じて援助しています。テーブルでは食事の準備が始まり、子どもの名前を呼んで椅子を配り席に着きます。エプロンをつけてもらい、おしぼりが配られ、子どもたちは自分で手や口を拭いています。手遊びや読み聞かせをして食事の歌をうたってあいさつをし、食事が始まります。眠っていた子どもには保育士が声をかけて起こし、抱っこして様子を見ながら自分の席に着くよう促しています。スプーンを使って自分で食べる子どもや食べさせてくれるのを待っている子どももいて、保育士は一人一人の子どもの様子に合わせて声をかけ介助をし、いっしょに食事をしています。園長が食事の様子を見に来て子どもたちに声をかけます。

先に食事を終えた子どもが、「ごちそうさま」をすると、保育士に「お仕事願います」と促され、エプロンとおしぼりを流しに片づけます。0歳児とパーテーション越しに「ご飯、食べた」と大きな声で話す子どももいて、0歳児の保育士も「いっぱい食べたの」「良かったね」などと声をかけています。絵本を取り出して見たり、おもちゃを取り出して遊び、全員の食事が終わるとテーブルを片づけて布団を敷き、パジャマに着替えます。

【2歳児】

2歳児が食事を終え、着替えをして午睡までの時間を過ごしています。自分でパンツを取り替えたり、自分ができることをいねいに行っています。そして、パーテーションで囲われた本のある場所で何人かで本を読んだり、おしゃべりをしたりしています。狭いところに集まりすぎて、自分が思うようにならず「イヤー」と騒がしくなります。保育士が子ども同士で納得できるように仲立ちをしています。男児が調査員のところに本を持ってきて、いちごのページを開き、「はい、どうぞ、いちごおいしい？」と聞いてきました。調査員が「おいしいね、どうぞ」と返すと、「もぐもぐ」と食べるしぐさをして、ごっこ遊びがその場にいた子どもたちに広がりました。子どもたちは自分たちで遊びをどんどん発展させ広げていきます。先ほど、3歳児が「ワッシュイ、ワッシュイ」と言って廊下を歩いていく様子を見ていたのでしょうか、野菜の絵を指して「ワッシュイ、ワッシュイ」と言っている子どもがいました。そうしているうちに午睡の準備ができたので、「おやすみなさい」と言ってその場を離れました。午睡は子どもの様子が見える部屋の明るさで、子どもは保育士に背中をトントンしてもらったり、さすってもらうなどして横になっていました。保育士は子どもたちの自発性を阻むような強制はしていません。子どもが自分で気づくことを大切にしています。ひとつひとついねいに説明をしたり、繰り返したりして子どもたちの成長を見守っていました。

【3歳児】

保育室に面した園庭にはきゅうりとゴーヤのグリーンカーテンがありました。訪問当日は3歳児がきゅうりを収穫する準備をしていました。「今日はきゅうりを取ります」という先生の声に皆嬉しそうです。高いところは保育士が子どもを抱き上げます。保育士は、子どもたちがはさみを安全に持っているかを確認します。そして一人一人に「もうちょっと、力入れて切ろうか?」「そうそう、上手だよ」と声をかけながら作業をしています。きゅうりをザルに入れ、持っている園児は嬉しそうに園庭の中を友達に見せに行き、そのたびに「わー」という子どもたちの歓声が聞こえました。園児は順番でもめることもなく、それぞれに収穫を楽しんでいました。収穫が終わりしばらくすると、「ワッショイ、ワッショイ」という3歳児の声とともに、ザルに入ったきゅうりが給食室に運ばれてきました。園は子どもたちが収穫したものを給食で提供し食の楽しさを大切にしています。その日の給食にきゅうりが入っていたので、調査員が「今日のきゅうりなのかな?」と聞くと、「おいしいよ」と笑顔を見せてくれました。給食が終わると、押入れの下にあるスペースで男の子も女の子もいっしょにおままごとをして、男の子だから女の子だからという区別なく料理を作ったり自分たちで道具を工夫して楽しく遊んでいる様子が見られました。園児は、午睡前には自分でパジャマを着て脱いだものをたたみ、椅子の上に整頓しています。調査員が「保育園で一番何が好きなの?」と聞くと、「いっぱい遊べるのが好き」という声が多く、保育士が安全を見守っている中で伸び伸びと過ごしている様子が見られました。

【4、5歳児】

登園してきた3~5歳児は園庭に出て、思い思いに遊んでいます。はん登棒、砂遊び、鉄棒、かけっこ、ボール遊びなど好きな遊びを年齢を問わずしています。4歳児は砂遊びをする子どもが多くいました。5歳児はボールを使ってサッカーのようなゲームをしていました。中には4歳児と5歳児がいっしょにボール遊びをしています。ひとしきり遊んだ後はころあいを見計らって担任が電解質飲料水を入れたコップを人数分用意して水分補給をさせていました。その後、また遊びに戻りました。その後、遊んだ遊具を子どもたちが片づけ、保育室に入りました。

帽子を脱いで、手洗い、うがいをした後、4、5歳児合同の朝の会が始まります。「今日は7月14日、木曜日です」と保育士が言って、「いっぱい遊んだので汗をかいたでしょう。朝の会が終わったらシャワーを浴びますよ」と続けると、子どもたちから歓声がかかります。朝の歌をうたい、出席シールをはった後、2階の屋上のプール脇にある温水シャワーを浴びました。

給食はさけとサラダがメニューの和食です。子どもたちは4、5歳児いっしょに楽しそうに食べていました。園の取り組みとして食に力を入れているということですが、その通り、とてもおいしそうな盛り付けで食が進むように工夫されていました。また、訪問初日の給食はかぼちゃ、ゴーヤなど夏野菜入りのカレーライスと海草入りのサラダでした。子どもたちはカレーライスが大好きな様子です。次から次へとお代わりをする子どもがいました。中には3回お代わりをした子どももいました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 5月 26日 ~ 平成 28年 6月 9日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 53 回収数： 44 回収率： 83.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が35人(79.5%)、「満足」が8人(18.2%)で「満足」以上の回答は合計43人(97.7%)でした。

多くの利用者が、当園の食への取り組みについて感謝をしていることがうかがえます。また、日常の保育で職員が一人一人の子どもを全体で温かく見守ってくれていることに感謝していることがうかがえます。ただ、その中で、お遊戯会や発表会など催し物を増やしてほしい、園での様子を写真にとって販売してほしいという要望もありました。全体的には子どもたちを大事に保育をしてくれていることに感謝をしています。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」「問5① 施設設備については」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で84.1%が挙げられます。「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	45.5%	52.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	55.8%	44.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	70.5%	15.9%	0.0%	0.0%	13.6%	0.0%
その他： 「見学していない」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56.8%	34.1%	2.3%	2.3%	4.5%	0.0%
その他： 「入園時の状況について関与していないため」などのコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	54.5%	38.6%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%
その他： 「よくわからない」などのコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	65.9%	25.0%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%
その他： 「面接した覚えがない」などのコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	47.7%	43.2%	4.5%	0.0%	2.3%	2.3%
その他： 「入園時の状況について関与していないため」というコメントがありました。						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	59.1%	31.8%	6.8%	0.0%	2.3%	0.0%
その他： 「入園時の状況について関与していないため」というコメントがありました。						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	45.5%	45.5%	6.8%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.3%	43.2%	9.1%	11.4%	9.1%	0.0%
	その他: 「特にまだ要望を出したことがない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	65.9%	29.5%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	81.8%	15.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59.1%	31.8%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	63.6%	34.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72.7%	22.7%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	84.1%	9.1%	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%
	その他: 「まだ食べてません」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.5%	11.4%	0.0%	0.0%	6.8%	2.3%
	その他: 「まだ食べてません」などのコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	79.5%	13.6%	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%
	その他: 「説明を受けているが、まだその段階にない」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.6%	22.7%	6.8%	0.0%	4.5%	2.3%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	65.9%	18.2%	0.0%	0.0%	13.6%	2.3%
	その他: 「すでにオムツがはずれていた」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	63.6%	29.5%	2.3%	2.3%	2.3%	0.0%
	その他: 「気配りされているかわからない」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54.5%	22.7%	11.4%	4.5%	4.5%	2.3%
	その他: 「まだけがをしてないのでわからない」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	84.1%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	81.8%	15.9%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 「不明です」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	68.2%	22.7%	4.5%	2.3%	2.3%	0.0%
	その他: 「不明です」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	70.5%	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47.7%	38.6%	4.5%	4.5%	4.5%	0.0%
	その他: 「まだわからない」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50.0%	38.6%	6.8%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.8%	27.3%	2.3%	4.5%	9.1%	0.0%
	その他: 「市で行っているような健診と遠足日をずらしてもらいたかったです」などのコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	45.5%	38.6%	13.6%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.5%	40.9%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	40.9%	45.5%	9.1%	2.3%	2.3%	0.0%
	その他: 「体調などは聞いてくれるが、個別に対応してくれているかはわからない」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	70.5%	18.2%	2.3%	0.0%	9.1%	0.0%
	その他: 「いつも定時なので」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.0%	18.2%	4.5%	0.0%	2.3%	0.0%
その他: 「大切にされているかを気にはしません」というコメントがありました。						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	84.1%	13.6%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
その他: 「楽しんでいるように見えるが、わりきっているようにも見える」というコメントがありました。						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	68.2%	20.5%	0.0%	0.0%	11.4%	0.0%
その他: 「アレルギーがないのでわかりません」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61.4%	36.4%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
その他:						
⑤意見や要望への対応については	50.0%	36.4%	4.5%	9.1%	0.0%	0.0%
その他:						

問8 保育園の総合的評価

総合満足度は	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
	79.5%	18.2%	2.3%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

第三者評価を受けて

今回の第三者評価では、まず常勤と嘱託職員一人ひとりに自己評価票を配布して各自記入し、第三者評価委員会5名により集約を行う方法で取り組んだ。集約の中で、職員間で捉え方の相違があった際には、会議やミーティングの中で内容、取り組みについての確認を全職員で行った。

結果の一つとして、園長を含め全職員が現時点で取り組みが弱いと理解していた地域交流についての評価が低いものとなった。六浦東という地域に後から入ってきたゆめ和ほいくえんとして、今後地域に根ざした社会福祉施設としての機能を果していくことが出来るよう、長期的な計画を立て、園全体で取り組むことを課題としていく。また、児童虐待に対して職員間の共通理解が進められていないことが改めて分かった。この点に関しては全職員での会議や研修等を通して確認を行い、マニュアルとして明文化していく。その他評価が低かった項目は、一つひとつ確認し、取り組んでいく。

今回、第三者評価に取り組むことにより、全職員が普段行っている保育を振り返る良いきっかけとなった。今まで実施していたことも実際に文章に表したことにより、保育がしっかりと行えていることを実感し、職員の自信へと繋がった。今回の評価に満足することなく、出来ていることを更に当たり前に行い、保育のプロ、専門職として成長し、より良いほいくえんにしていく。